

平成26年 第1回定例会

議案審査特別委員会における主な議案質疑

(3月10日、11日、13日、14日、17日、18日、19日、27日開催)

議案第5号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 新たに非常勤特別職を設ける趣旨は。

A 指定病院等における不在者投票外部立会人については、公職選挙法の改正に伴い設置します。また、生活保護相談員、生活保護就労支援員については、制度の強化体制を図ることから設置するものです。

Q 結婚相談員を廃止する理由は。

A 平成24年度に実施をした事業仕分けの結果、廃止の方向となりました。今後は、結婚相談のボランティアとして県が委嘱しているマリッジサポーターの方が市内でも活躍されていることから、そちらに方向転換をしていく考えです。

議案第8号

かすみがうら市環境美化に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 空き地の管理に関して、当市の現状は。

A 平成25年度については、苦情等が85件ほどありました。例年80件前後の推移となっております。約7割の方が、雑草等の除去に応じていただいている現状です。

Q 対象となる空き地は。

A 宅地化された地区での建造物等の所在地周辺となります。なお、住宅地の隣接地であれば、荒廃農地も対象になるとの考えです。

Q 市が危険と判断した空き地について、所有者等が指導に従わない場合は。

A 改善命令をしても従わない場合には戒告書を送ります。それでも改善の見込みがない場合には、市が行政代執行をすることになります。

議案第9号

かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

Q 助成措置の内容は。

A 指定を受けた企業が、設備投資で4億円以上及び市内新規雇用の従業員10人以上を確保した場合に、設備投資に5%を乗じた額、また新規雇用者に対して1人30万円を3年間助成するものです。

議案第11号

かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

Q 小学校統廃合の慎重審議を求める請願が提出されているが、大きな反対運動はこれまであったのか。

A 小・中学校適正規模化に係る検討は、平成20年度から保護者アンケート等を行いスタートしました。それ以降、大きな反対というのはありません。

Q 千代田地区の小学校統廃合は、方針が決定していない。そういう中で霞ヶ浦地区を早急に実施する理由はあるのか。

A 市小中学校適正規模化実施計画では、保護者や地域の理解を得られた順から実施するとのことから、霞ヶ浦地区については実施すべきと判断しております。千代田地区については、まだ一致をみないため、少し時間をかける必要があるとの考えです。

Q スクールバスの対象となる通学距離については、統合委員会で検討しているのか。

A 第3回の霞ヶ浦地区小学校統合委員会において、意見はいただいております。距離の検討については、これからという段階です。

Q スクールバス運行に対する国からの補助金については、毎年見直しをするのか。

A 対象は、通学距離が4km以上の児童となっており、統合一つに対して5年間の補助となります。毎年対象児童数が変わることから、見直しはされるとの説明を県から受けております。

Q 学校は避難所に指定されているが、廃校後の防災対策はどのように考えているのか。

A 学校の統廃合を進めた場合、市内の避難所兼避難場所は約半数となります。仮に避難所兼避難場所として維持していく場合、多数の施設で耐震工事等が必要となります。多額の財政負担が伴うことでもありますので、最善の手法を検討してまいります。



▲霞ヶ浦中学校(北中学校と南中学校が統合し平成26年4月開校)

議案第13号

かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について

Q 平成18年度の敬老祝い金の見直し内容を確認する。

A 77歳は1万円から7千円に、88歳は2万円から1万5千円に、99歳は3万円から2万5千円に、100歳は5万円から3万円に、給付額を改正しております。

Q 議会は、これまで廃止条例を4回否決している。長寿をたたえる事業として、どのような議論をして今回提案したのか。

A 減額ありきではありますが、高齢化率が大きな事業負担になるとの考えから提案しております。

Q 今後の、高齢者の人数は。

A 平成30年度の推計値では、77歳が461人、88歳が182人となっております。

Q 給食費無料化と比較すれば、敬老祝金の支出は少額ではないのか。

A 限られた財源の中で、ある程度の事業の見直しは必要との考えです。

議案第21号

平成26年度かすみがうら市一般会計予算

Q 財政調整基金を7億円取り崩している。毎年となると4年で底をつく。今後どのように運用するつもりなのか。

A 通常は、緊急時等において必要になったときの財源に充てるものです。できれば、財政調整基金を充当しない方向で予算編成をしていきたいとの考えです。

Q 帆引き船市文化財指定調査事業の内容は。

A 帆引き船は貴重な文化財であるとの認識から、無形文化財の指定を目指すものです。そのために新たに組織する保存会の活動に対して、補助金を交付するものです。



Q 急激な民間保育園の認可により、児童福祉施設費が前年度3億8千万円から約7億円となっている。大きな負担になっているが、年次的に進める考えはなかったのか。

A 乳幼児人口は3月1日現在で約2千名おり、その約45%が保育希望となっております。それに対し、保育園の定員規模は新たに新設された民間3保育園を含め、約1,250名です。需要と供給のバランスの問題等も踏まえ、施設については検討をしております。

Q かすみがうら市誕生10周年記念事業とあるが、こういう大きなイベントを実施する場合にはある程度の期間をかけて、市民の声も聞きながら具体化すべきと考えるが、全体的な検討はなされてきたのか。

A 全体の中での検討はしておりません。

Q イノシシによる農作物被害が問題となっている。イノシシの肉は食用にできることから、ジビエ料理として市の振興策とすることはできないのか。

A 当市周辺のイノシシは、まだまだセシウムの値が高く食肉にはむきません。その問題が解決した場合には、検討できるのではと考えます。

※ジビエとは狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉で、ヨーロッパでは貴族の伝統料理として古くから発展してきた食文化です。

Q 県内で、給食費無料化を実施している自治体は。

A 大子町が平成21年度から実施しておりましたが、平成24年度に第2子までは半額補助に改正しております。また、龍ヶ崎市、鹿嶋市、結城市では、第3子以降無料化を実施しております。

Q 給食費補助金の交付要項は。

A この訓令については、現在作成中です。

Q 給食費無料化で毎年1億6千万円ほどの支出となる。しかも、今年度は基金を7億円も取り崩しているが、永年にわたりできる補助なのか。

A 給食費無料化は、市長の政策であります。始まった事業を1～2年でやめることは、大変難しいとの認識はしております。